

「車は早い」現場で確認

【交通安全教室開かれる】

平成三年度秋の全国交通安全運動が開かれた初日、町内では、老人の事故が増加傾向にあることから、高齢者にも一度交通安全についての認識を深めていただくために、老人クラブ連合会の会員を対象に、交通安全教室が開催されました。

この教室は、交通安全協会伊方支部（支部長 田中康司氏）が主催したもので、昨年、町内において、四件の死亡事故が発生していること、そのうちの三人までが高齢者であることから、交通事故にあわないようにするため、完全参加と平等をスローガンに障害者と健常者のふれあい広場が九月二十八日、町見体育館で開催されました。この広場は、障害を持つ者と地域住民が共に参加して、交流する機会を設けることにより、相互の理解と関心を深め、よって社会活動への参加と自立を促進することを目的として、毎年、町の身体障害者協会が主催しているもので、今年で十一回目となります。当日は、障害者約七十名の他に、町の民生委員、保母、老人会員も参加、合わせて二百六十人と

わたしたちもみんなの仲間

— 障害者と健常者が集う —

開会宣言の後、四国電力伊方原子力発電所の星川次長が「伊方町と原子力発電所」をテーマに講演。熱心に聴講して行なわれたミニ運動会。障害者と健常者がペアを組んで顔の間にボールをはさんで走る「ほほをよせて」や「パケツ叩きパン喰い競争」など五

つゲームを仲間や知人からの拍手や声援を受けて楽しんでいました。「また来年もしてほしい。参加したい」という声が多数聞かれました。障害者のみなさん、今日の広場を通してつかんだ何かをこれから役立ててください。大変ご苦労さまでした。

完全参加と平等をスローガンに障害者と健常者のふれあい広場が九月二十八日、町見体育館で開催されました。この広場は、障害を持つ者と地域住民が共に参加して、交流する機会を設けることにより、相互の理解と関心を深め、よって社会活動への参加と自立を促進することを目的として、毎年、町の身体障害者協会が主催しているもので、今年で十一回目となります。当日は、障害者約七十名の他に、町の民生委員、保母、老人会員も参加、合わせて二百六十人と



九月二十九日、伊方保育所の園児による親子交通安全教室も開かれ、交通安全について学んだ後、湊浦内を鼓笛隊でパレード、町を行きかう人々に交通安全を呼びかけました。小さな手からの大きな願い。町内から交通事故による被害者を出さないように努めましょう。



「小さな手からの大きな願い」九月二十九日、伊方保育所の園児による親子交通安全教室も開かれ、交通安全について学んだ後、湊浦内を鼓笛隊でパレード、町を行きかう人々に交通安全を呼びかけました。小さな手からの大きな願い。町内から交通事故による被害者を出さないように努めましょう。



完全参加と平等をスローガンに障害者と健常者のふれあい広場が九月二十八日、町見体育館で開催されました。この広場は、障害を持つ者と地域住民が共に参加して、交流する機会を設けることにより、相互の理解と関心を深め、よって社会活動への参加と自立を促進することを目的として、毎年、町の身体障害者協会が主催しているもので、今年で十一回目となります。当日は、障害者約七十名の他に、町の民生委員、保母、老人会員も参加、合わせて二百六十人と

台風の影響を受けたかたへ

申請により、税の軽減や納期限の延長が認められます。

今回の台風十九号で被害を受けた納税者に対して、国、県、町では、税の軽減などの措置を行うことになりました。次に該当する場合には平成四年の税の申告の際の控除が、また、申請により、被害の程度に応じて、平成三年度所得税、県税、町税の軽減などが受けられますので、「相談ください」。

○ 雑損控除

〔平成四年の税の申告〕
災害による損失額が、その年の所得総額の十分の一を超える部分の金額については、所得の総額から控除されます。

○ 事業用資産の損害がある場合

〔平成四年の青色申告 または白色申告〕
農林水産業者や商工業者で、倉庫、店舗、工場、商品や原材料などにつけた損害額は、事業所得を計算する場合には必要経費となります。

○ 納税期限の延長

〔国税及び県税〕
災害により、納税期限までに税の納付ができない場合には、申請により二ヶ月以内で期限延長が認められます。

○ 納税の猶予

〔国税及び県税〕
災害により、税の納入が困難な場合には、申請により徴収猶予が認められます。

○ 次の税目についても、申請により税の軽減措置が受けられます

(1) 固定資産税（家屋）に対する軽減措置（町税）
次に該当する場合は、申請により、平成三年度の当期家屋について、十月以降の納期にかかる固定資産税が軽減されます。

算した額となります。
(3) 不動産取得税に対する軽減措置（県税）
(7) 災害に因り、滅失または損壊した不動産に代わるものと認められる不動産の取得の場合について税が軽減されます。

(4) 取得した不動産がその取得後六ヶ月以内に災害を因り滅失または損失した場合について税が軽減されます。
(4) 自動車取得税に対する軽減措置（県税）
取得された自動車が、取得後二ヶ月以内に災害による滅失した場合について税が軽減されます。

なお、手続きなど詳しいことについては、できる限り、早い機会にお尋ねください。
相談の窓口は！
国税については
八幡浜税務署
TEL二二一〇八〇〇
県税については
八幡浜地方局
課税課・徴収課
TEL二二一四二二一
町税については
伊方町税務課
TEL三三〇二二二

農作物被害に対する減免措置 町独自で検討中！

なお、今回の台風十九号の被害により、農作物に被害を受けた農業者（平年に比べて農作物による収入額の合計額の十分の三以上の被害を受けた農業者）に対して、町でも町民税及び国民健康保険税の減免措置を現在検討しており、早急に対処することにして

よりよい社会を願って

- 明るいあいさつをしよう
- 時間を守ろう
- 町を美しくしよう

ふれあい

いかた

教育だより

〔発行〕
伊方町教育委員会
〔編集〕
社会教育課
〔印刷〕
豊豫社

7代目教育長に

佐々木氏が就任

佐々木勝久氏(川永田)が十月八日付で県教育委員会の承認を受け、7代目教育長に就任されました。



こころ豊かな人づくりを
教育長 佐々木勝久

ささきかつひさ 略歴

(昭和4年7月31日生)
昭和26年 国立広島工業専門学校卒業
昭和40年 町文化財保護審議会委員に就任
昭和42年 佛佐々木本店代表取締役就任
昭和57年 八幡浜酒造組合代表理事に就任

朝寒の候、先づもって十九号台風による被害を受けられました方々に対し心からお見舞い申し上げます。さて、私儀この度阿部嘉明前教育長の退任により、思いがけなくも教育長という栄職を命ぜられ十月八日付で就任いたしました。

専心職責を果たすよう頑張る覚悟でございます。何卒、前任者に相変りませう御指導御支援を賜りますようお願い申し上げます。教育行政につきましては、皆様御案内のとおり愛媛県教育委員会基本方針に則り、国家社会の有為な形成者として、伝統を重んじ、国際的視野に立ち、新しい文化の創造と発展に寄与する心身ともに健全な町民の育成を期するとさせていただきます。

心豊かな人間性を育てる学校教育の充実
○一人一人を見つめて育てる障害児教育の推進
○人間性の基礎を育てる幼児教育の振興
○充実した人生を送るための生涯学習の振興
○町民のすべてが取り組むあたたかい同和教育の展開
○町民総ぐるみによる青少年の健全育成の推進
○地域に根ざした個性豊かな文化の振興
○町民総参加のスポーツと健康教育の推進
○豊かな心を育てる学校給食の充実

芸術の秋！文化の秋！
11月1日から7日までは教育文化週間です

今年度も11月1日から7日までを「教育文化週間」としこの間に文化行事を行います。例年行っている各種展示・芸能発表などの文化祭や関連行事が行なわれます。ご近所お誘い合わせのうえ、多数ご来場下さるようご案内いたします。

●文化行事日程

日(曜)	伊方会場	町見会場
2日(出)	★各種展示 (9:00~16:00)	★各種展示 (13:00~16:00)
3日(日)	★各種展示・バザー (9:00~16:00) ★ふるさと大会 一芸能一 (13:00~16:00)	★各種展示・バザー (9:00~16:00) ★ふるさと大会 一芸能一 (13:00~16:00)
4日(月)	★各種展示 (9:00~12:00) ★教育文化週間 セレモニー (13:00~13:30) ★映画会 (13:30~15:30)	●セレモニー・映画会の配車 豊之浦、町見方面は加周発12時30分にバスを配車しますのでご利用下さい。各バス停止致します。 ※4日は伊方会場のみ

九月二十六日に中央公民館で伊方町生活学級を県の主催事業「くらしの地方講座」と併せて開催しました。講師には、花王生活科学研究所の高橋広美先生を迎えて「健康入浴」と題し入浴がいかに大切かを話されました。

又、当日は生活学級生の他に婦人学級生、紅梅学級生ら約50名が出席し、入浴は何故必要か、入浴の効果、入浴法、髪・肌の手入れ方法等、入浴をとおして女性の美しさ、健康管理が保たれることもあり、熱心に学習していました。

(講話内容より)
○ストレス解消、安眠をしたいときはぬるいお湯(40度以下)にゆっくり長くつかう。
○肌を美しくしたいときは、新湯はかけてややぬるめのお湯につかる。
○筋肉の疲れをとりたいときは、やや熱めのお風呂に入る。

生活学級で入浴法を学ぶ



お風呂に入ると疲れがとれ発汗作用により皮膚が活性化します。

○体を洗うときは、心臓に近いつま先から体の中心に向けて円をかきながら洗うと良いそうです。

佐田岬メロディーライン駅伝競走大会

とき/平成3年11月24日(日)
コース/三崎〜八幡浜間(40.197km)

※町内の中継点は、九町越公園前(11:20頃通過予定)、伊方大川橋(11:45頃通過予定)の2ヶ所です。本町からも伊方体協が出場予定です。沿道での声援をお願いします。尚、ドライバーの皆さんは選手への安全配慮をお願いします。

毎月第3日曜日は「家庭の日」です

11月のテーマ “働く人に感謝しよう”

《実践目標》

- 働くことの尊さを話し合い、家庭の中での仕事を分担し合おう
- 家庭を離れて働いている家族に便りを出そう

より速く！より遠く！より高く！

第34回伊方町小中陸上競技大会



小学生女子の走高跳



小学生男子の60m障害



中学生女子の400mリレー

心配していた前日の雨もあがり、さわやかな秋晴れの十月二日、伊方中学校を会場に第34回伊方町小中陸上競技大会が開催されました。

各学校の選手は、日頃の練習の成果を十分に発揮し、昨年(新記録7種目)を上回る10の大会新と5種目に新記録が生まれました。各種目の三位までの成績は次のとおりです。

(第7大会新記録)

8種目に新記録

- ▽小学生男子
- ▽4年以下60m ①井上雅之(二見) 9秒5
 - ▽伊方 9秒8 ③池田司(九町) 9秒8
 - ▽5年60m ①三好正浩(伊方) 9秒1
 - ②竹中大輔(伊方) 9秒4
 - ③三浦彰久(水ヶ浦) 9秒4
 - ▽6年60m ①堀内英一郎(九町) 8秒7
 - ②山口勝(伊方) 8秒8
 - ③岡村昭洋(伊方) 9秒3
 - ▽100m ①堀内英一郎(九町) 13秒5
 - ②山口勝(伊方) 14秒2
 - ③前田浩太郎(伊方) 14秒3
 - ▽60m障害 ①玉井宏(二見) 9秒7
 - ②高月芳人(伊方) 10秒2
 - ③西内和洋(九町) 10秒2
 - ▽400mリレー ①九町(57秒0) ②二見(59秒6) ③水ヶ浦(1分2秒9)
 - ▽走高跳 ①池田誠(九町)
- ▽小学生女子
- ▽4年以下60m ①西内望(九町) 10秒3
 - ②細川裕絵(伊方) 10秒5
 - ③浜本まどか(豊之浦) 10秒6
 - ▽5年60m ①山本梨代(水ヶ浦) 9秒3
 - ②泉口美保(伊方) 9秒7
 - ③真田奈津美(九町) 9秒7
 - ▽6年60m ①菊池多江子(水ヶ浦) 9秒2
 - ②細川江梨子(二見) 9秒4
 - ③高野理恵(二見) 9秒5
 - ①坪内美樹(九町)
- ▽中学生男子
- ▽100m ①堀内英一郎(九町) 13秒5
 - ②山口勝(伊方) 14秒2
 - ③前田浩太郎(伊方) 14秒3
 - ▽60m障害 ①玉井宏(二見) 9秒7
 - ②高月芳人(伊方) 10秒2
 - ③西内和洋(九町) 10秒2
 - ▽400mリレー ①九町(57秒0) ②二見(59秒6) ③水ヶ浦(1分2秒9)
 - ▽走高跳 ①池田誠(九町)
- ▽中学生女子
- ▽100m ①堀内英一郎(九町) 13秒5
 - ②山口勝(伊方) 14秒2
 - ③前田浩太郎(伊方) 14秒3
 - ▽60m障害 ①玉井宏(二見) 9秒7
 - ②高月芳人(伊方) 10秒2
 - ③西内和洋(九町) 10秒2
 - ▽400mリレー ①九町(57秒0) ②二見(59秒6) ③水ヶ浦(1分2秒9)
 - ▽走高跳 ①池田誠(九町)

- ▽中学生男子
- ▽100m ①堀内英一郎(九町) 13秒5
 - ②山口勝(伊方) 14秒2
 - ③前田浩太郎(伊方) 14秒3
 - ▽60m障害 ①玉井宏(二見) 9秒7
 - ②高月芳人(伊方) 10秒2
 - ③西内和洋(九町) 10秒2
 - ▽400mリレー ①九町(57秒0) ②二見(59秒6) ③水ヶ浦(1分2秒9)
 - ▽走高跳 ①池田誠(九町)
- ▽中学生女子
- ▽100m ①堀内英一郎(九町) 13秒5
 - ②山口勝(伊方) 14秒2
 - ③前田浩太郎(伊方) 14秒3
 - ▽60m障害 ①玉井宏(二見) 9秒7
 - ②高月芳人(伊方) 10秒2
 - ③西内和洋(九町) 10秒2
 - ▽400mリレー ①九町(57秒0) ②二見(59秒6) ③水ヶ浦(1分2秒9)
 - ▽走高跳 ①池田誠(九町)

家庭教育資料

基本的生活習慣の役割

基本的生活習慣の意義

基本的生活習慣は、ある面では、生活のリズムを形づくっているものであるが、他面では、生活の仕方、つまり生活の送り方や必要なルールを含むものである。

例えば、金銭や物を大切にすることを心もつとか、礼儀正しいとか、尊敬や感謝の気持ちをもちといったことも、基本的生活習慣の一面である。

これらは、社会生活を送っている人間の方が方から考えて、当然、身につけなければならない。生活の仕方であり生活のルールである。これによって、子供も、大人も、ともに、一人ひとりが自らの生活を快進に送れるのであり、見方を要すれば、社会生活の秩序も維持されているのである。

金銭にルーズであったり、物をそまつに扱ったり、礼儀知らずであったり、周りの人に感謝の気持ちをもち、常に生意気や過剰的な態度を示している、学校生活や友達仲間の中で、集団生活や社会生活で、さまざまな問題を引き起こすことが多くなり、満足な生活を送れない場合が多くなる。

このために、基本的生活習慣を必ず身につけていかなければならない。

それは、乳幼児期という人生の早い時期に、起床や

就寝、食事、排泄、衣服の着脱といったその発達段階に合った生活習慣を育てることからはじめなければならない。

しかし、基本的生活習慣の大切さを親が十分に理解しても、その育て方やしつけの方法がどのようなものでも、良いというわけではない。親や教師といった大人が、子供に向かって、強制的に有無を言わせず、一方的に指示を与え、たたき込む、というやり方やしつけの仕方では問題がある。こうした場合には、親が強制している場合だけ、あるいは、教師が指導している時かろうじて、なんとか生活のリズムも維持されることになるだろう。そして強制や指導が加えられない時には、途端に、生活リズムが乱れる、ことも珍しくない。

しかし、それ以上に問題なのは、こうしたやり方で、思いやりの心、生命を尊重する心、責任感や自主性、やさしさや豊かな感受性といった人間らしい心情をもつた子供を育てることができない、ということである。強制や有無を言わせない一方的な押しつけは、子供の肉体的なこうした人間らしい資質や心情は育つてこない。

やはり、子供の豊かな人間性を育てるなかでの基本的生活習慣の形成でありたい。

交通事故"0"を願って

交通茶屋 町見婦人会



町見婦人会員が去る九月三十日、国道一九七号線のビジタースハウス近くの広場で交通安全茶屋を行いました。

町見駐在所のご協力とご指導を得て、雨の降りしきる中、一台一台のドライバーに「安全運転」を呼びかけています。現在、愛媛県下では多くの交通事故が多発していること、ドライバーラインでも交通事故が多発していることを強く訴えていました。忘れがちな交通ルールを、この交通安全茶屋で心をひきしめていただき、ドライバーの方々は「これを機会に安全運転に心掛けます」と話していました。

- 愛媛対山形 一対一で快勝
- 愛媛対北九州市 一対四で快勝
- 愛媛対静岡 一対九で辛勝

自転車通学の安全指導 伊方地区青少年補導会

伊方地区青少年補導会では九月二十五日に国道(大峠トンネル附近)において高校生自転車通学による安全指導を行いました。



この街頭指導は、朝夕、高校生の自転車通学が大変多くなり交通事故に合わないよう、毎年の行なわれているものです。当日は、伊方駐在所の協力を得て、補導員が学校帰りの学生の自転車止め、ライトやブレイキの点検等を行い交通安全に注意するよう呼び掛けていました。「夜間は

第四回全国健康福祉祭いわて大会 ベタンの部に出場して

湊浦老人クラブ会長 兵頭 勇 八

私たちが四人の者は選ばれて県代表として九月二日、四日開催の全国健康福祉祭いわて大会に出場することになり、七十有余年の現在まで経験することのなかった緊張と喜びが会場も連綿の地であったため、オリンピックにも出場するような心境でした。出場する限り必勝を期して参加しましたが心配したのはお互いの健康でありましたが四人とも至って元気で全日程を消化することが出来ました。ことを何より喜び度いと思えます。



大会に於ける成績を報告させていただきます。参加チームは六四チームで、これを一六ブロックに分け、四チームで予選リーグ戦を行いました。北九州市の四チームでリーグ戦を行いました。

ひとり一学習

生きがいある人生は生涯学習から

今の世の中は、毎日変化し発展を続けています。日々変化する社会環境の中で暮らす私達にとっては学校卒業後も自分からすすんで勉強しないと社会の変化について行くことが難しくなってきました。

また、人生80年の時代を迎えて長くなった人生の四熟期をどう生きるかが、いま私たちに改めて問われています。人生50年と言われた時代の還暦(満60歳)は、長寿の祝いでしたが、今では新しい人生へのスタートラインです。

私たちが若い時から生涯を通して資質を向上させ、能力を伸ばし成長を続けることは「生きがい」を持つこと、生活することの意味です。また「長寿社会」を迎えた今日、「もう年だから……」とか、「年がいもなく……」とかいった意識にとらわれず培った能力も経験も社会に生かす生き方が広がっています。

平成大でいきいき学習

起源のナゾ ⑩

公衆便所のはじめ

仏教文化の輸入とともに、聖徳太子建立と伝える四天王寺に共同便所がつくられた記録がある。

しかし、現在のような公衆便所がはじめて設けられたのは、1871(明治4)年、横浜で、みだりに路上に放尿するのを禁じ、違反した者からは罰金100文をとることとし、市内数か所にそれを設置したのが最初とする。

江戸時代にはこうした設備がないために随分と困ったらしく、1780年(安永9)年刊の『わらひ長者』に、丸の内辺にてたいべん詰りて、辻番へ頼んでも貸さず、是非なくだんだん来り、霞ヶ岡まで参りしが、しきりに難儀になりそろりそろりと歩みゆく途のかたはらに、いろ着(あお)ざめたる男、いびり股(また)で立っている。

きやつに聞こうと側(そば)へゆき、「もしちとお尋ね申したきことが御座ります」「なんでござる」「この辺に雪隠(せっちん)はござりませぬか、私は殊のほか困っています」「若い男、顔をしかめていながら、「貴公はまだ歩けるか。」

光文書院
*起源のナゾ*より



愛媛スポレク祭91 八幡浜地方大会

卓球女子が準優勝

十月二十日、大洲市で愛媛スポレク祭91八幡浜大会が行われ、卓球女子が準優勝を果たしました。

この大会は、八幡浜管内の各郡市の代表チームが五種目九競技が競われるものです。西宇和郡代表で本町からは卓球女子とバドミントン女子が参加しバドミントン女子は一回戦で惜しくも敗れましたが卓球女子は一回戦、二回戦で快勝し、決勝で八幡浜Aに敗れたものの準優勝し、十一月に行われる県大会に出場します。



準優勝を喜ぶ卓球女子
後列左から田村、渡辺
前列左から田丸、門田

結果は次のとおりです。

(バドミントン女子)	伊方 0-3	大洲 B
(卓球女子)	一回戦	
	伊方 4-0	内子
	二回戦	
	伊方 3-1	八幡浜 B
決勝戦		
	伊方 1-4	八幡浜 A

同和对策審議会答申を

今どう考えるべきですか

平成三年度の伊方町地区別同和教育懇談会が終わりまし
た。それぞれの会場で、小グ
ループや全体で意見交換が行
われる中で、同和問題の歴史
に関する意見がよく出るよう
になり、良い傾向だと思いま
すが、今一度、同対策答申の
見直しをしてみる必要がある
うかと思えます。

同和对策審議会答申の内容

昭和四十年(一九六五)八
月、内閣総理大臣の諮問にこ
たえて、同対策審議会は「対
象地域に関する社会的及び経
済的諸問題を解決するための
基本的方策」について答申し
ました。答申は三部構成から
なっておりまして、第一部の
(同和問題の認識)は特に重要

近代的な身分社会の性格、タ
リ関係の特徴とする社会構造、
③迷信や偏見が根強い特異の
精神風土と民族的性格が部落
差別を支える根拠としていま
な事項です。

(一) 答申は、先ず、「いわゆる
同和問題は、日本社会の歴
史的発展の過程において形成
された身分階層構造に基づく
差別により、日本国民の一部
の集団が経済的・社会的・文
化的に低位の状態におかれ、
現代社会においても、なおい
ちじるしく基本的人権を侵害
され、とくに、近代社会の原
理として何人にも保障されて
いる市民的権利と自由を完全
に保障されていないという、
もっとも深刻にして重大な社
会問題である」と述べていま
す。

同和对策審議会答申の今日的意味

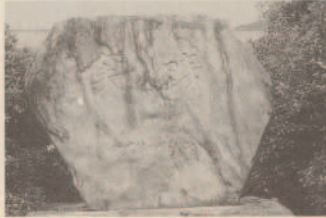
答申で述べられている対象
地域の状況は、二五年という
時の経過により、大輪に変わ
っています。しかし、①部落差
別が現在存在し、部落差別に
は心理的差別と実態的差別の
二つの側面があること、②同
和問題解決の責任は、政治・
行政にあり、全国民の課題で
あること、③同和問題を解決
するためには、教育と就職の
機会均等が保障され、対象地
域の人が近代的産業に就職し、
生活が向上・安定することが
必要なこと、の指摘などは、今
でも重視されなければならま
せん。同和問題を多少とも学
ぼうと思う人にとって、同和
対策審議会答申は不可欠のも
のだと思えます。

今一度、答申を精読し、同
和問題についての基本的認識
を誤らないことが大切だと思
います。

口碑と立ちばなし ⑬

(湊 浦)

佐々木記念公園 「伊方実践農業学校跡」 「実践」の碑



大正三年(一九一四)四月
に、私立伊方実践農業学校が
創立された。学校の教育方針
は、農業を通して自然に親し
み、天を敬い、地を愛し、勤
労によって真の人格を陶冶す
ることであった。

そして、落ち着いた農業を
営み、地域開発の中心的役割
を担う人材養成に
あつた。卒業生のなかか
ら、伊方実践農業
学校跡であるため
を明確にするため、
昭和四十四年二月
に佐々木記念公園
完成実行委員会を
開催し、伊方中
学校の校庭の一隅に
「佐々木記念公園」
をつくり、永年の
懸案であった「実
践」なる記念碑な
らびに「伊方実践
農業学校跡」の碑石を建設す
る計画を実施した。多くの
卒業生から資金の寄附をおお
き、四月十五日の開校記念日
に佐々木長治先生ご夫妻のご
出席のもと、除幕の式典を挙
げた。



ありし日の佐々木長治先生を囲んで……

これから益々佐々木記
念公園が伊方実践農業学校
跡として地方教育のシンボ
ルとして水く維持管理され
るよう願っている。

短歌クラブ

- 吹く風に光こぼしてしるたへの萩いくばくのいのちに咲ける
 - ねむり草夕暮れ時をほのはのと夜をねむらじと細葉閉じ初む
 - 三十年続け掛けこし火災保険わずかの金額老いの手に受く
 - 雲の流れ風の香りも秋めきて桜わくら葉わが肩に散る
 - 追へば離るる心のさまや暮立ちて巻は寒し街灯けむる
 - 暮れなづみ未だ明るき吾が庭にネムは静かに葉を閉じはじむ
 - 時知りて咲ける朝顔夕顔の花の不思議を思ひつづ見る
 - 帰省客みな発ちゆきて老い二人庭に鈴虫鳴くを聞き入る
- 梶田ミヨコ
田中朝子
菊池朱見子
梶谷千代子
宇都宮すみ
上野嘉子
岡山綱子
是沢美那恵

ふるさと通信

信楽の タヌキ

信楽は、滋賀県の信楽地
方から産する。陶器の里とし
て有名である。古くは天平十
間からあつたといわれ、室町
時代に及んでは茶器として採
り上げられ、種壺、雑器から
茶器類を作るようになったと
いわれている。

写真で見られるように、某家
の庭には身長九十五センチの
タヌキがにこやかな顔で立っ
ている。狸の顔も十色でとほ
けたような顔つきをしている
が、ただ何となく愛想がある。
町内の各地に多くのタヌキの
民話が伝えられている。



図書室 だより

風もページをめくる秋

秋の恒例行事である第45回
読書週間が、本年度も文化の
日を中心に十月二十七日―十
一月九日まで全国的に展開さ
れることになりました。

この週間は、県立図書館等
が主催し、広く市民の協力の
もとに、本県における読書普
及運動の推進をしようとする
ものです。その事業として、

- 1 本のプレゼント運動
- 2 恵まれない人たちや施設
への愛のプレゼント運動
(へき地や施設その他で本や
雑誌に恵まれない人たちへ、
皆さんの協力によって愛の本
を贈り、明るい社会づくりの
- 3 読書感想文の募集
- 4 読書運動記録の募集
- 5 創作童話、創作絵本の募
集
- 6 地方資料(郷土資料)を
図書館に収集、保存する運
動
- 7 お話の会(ストーリー・
チリング)
- 8 読書週間記念特別展示
- 9 本のプレゼント運動
- 10 本とのふれあいをもちめ
て(親子映画会)
- 11 など、多彩な催しが行われま
す。尚、詳しくは、中央公民
館までお問い合わせ下さい。

11月の行事予定

- 11月2日~4日 文化祭(中公・町公他)
- 11月9日 町同和教育研究大会(中公)
- 11月24日 メロディーライン駅伝大会



—おことわり—

10月26日(日)に予定しておりました町同和教育研究大会は、都合により下記のとおり変更となりました。

とき 11月9日(土)9:30~15:30
ところ 伊方町中央公民館

'91. 11月

くらしのカレンダー

■……保 健 ★……衛 生 ○……そ の 他

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	7
⑧	9	10	11	12	13	14
⑮	16	17	18	19	20	21
⑳	㉑	24	25	26	27	28
㉓	30	31				

月日(曜)	行 事	月日(曜)	行 事
11月 1(金)	■リハビリ教室(保健センター 13:00~15:30) ■訪問診査(検)(湊浦 9:30~12:00)	17(日)	
2(土)	■母子健康手帳交付(保健センター 9:00~11:00)	18(月)	■オレンジ例会(伊方公民館 9:30~14:00)
3(日)	文化の日	19(火)	■母親学級③(保健センター 13:00~15:00)
4(月)	振替休日	20(水)	■インフルエンザ予防接種①(伊方中 13:30~14:30) (川永田保 14:40~15:00) ○心配ごと相談(町見公民館 13:00~17:00)
5(火)	■母親学級①(保健センター 13:00~15:00) ■インフルエンザ予防接種①(二見小 13:30~14:10) (伊方小 13:30 伊方保 14:20~14:50)	21(木)	■インフルエンザ予防接種①(九町保 13:30~14:00) (九町小 14:10~14:50)
6(水)	■高齢者調整チーム(町民会館 13:30~15:00) ○心配ごと相談(町民会館 13:00~17:00) ○高齢者巡回相談	22(金)	★不用大回収日(役場・町見支所までお連れください) ○給食サービス(伊方地区)
7(木)	■健康相談(町見公民館 10:00~11:30) ■インフルエンザ予防接種①(二見小・加周保 13:30~14:00) (町見中 14:10~14:50)	23(土)	勤労感謝の日
8(金)	■リハビリ訪問(13:30~15:30) ■訪問診査(検)(湊浦 9:30~12:00) ■三種混合予防接種③(九町診療所 13:30~14:00)	24(日)	
9(土)	役場土曜閉庁日 ※役場が休みになります。住民票や戸籍などが必要な方は、全曜日までにお越しください。	25(月)	■インフルエンザ予防接種②(伊方小 13:30~14:10) (伊方保 14:20~14:50)
10(日)		26(火)	■母親学級④(保健センター 13:00~15:00) ○税の徴収(向公民館 9:30~12:00)
11(月)	■インフルエンザ予防接種①(大浜保 13:30~13:40) (水ヶ浦小 13:50~14:30)	27(水)	■訪問診査(検)(湊浦 13:30~16:00) ○税の徴収(大成老人憩いの家 9:30~12:00) (鳥津集会所 13:00~15:00)
12(火)	■母親学級②(町民会館 10:00~15:00) ■インフルエンザ予防接種①(有寿米小 13:30~13:50) (豊之浦小 14:10~14:30)	28(木)	■あじさいの会(保健センター 13:00~15:30) ○税の徴収(二見公民館 9:30~12:00) (田之浦集会所 13:00~15:00)
13(水)	■健康相談(病)(二見公民館 10:00~11:30) (田之浦集会所 13:00~15:00)	29(金)	■インフルエンザ予防接種②(二見小・加周保 13:30~14:00) (町見中 14:10~14:50) ○税の徴収(豊之浦集会所 9:30~15:00)
14(木)	■高血圧予防教室②(鳥津集会所 9:30~13:00) ■三種混合予防接種③(保健センター 13:30~14:30)	30(土)	■母子健康手帳交付(保健センター 9:00~11:00) 9:00~11:00)
15(金)	■リハビリ教室(保健センター 13:00~15:30) ○給食サービス(町見地区) ○入権相談(町見公民館 10:00~15:00)	12月 1(日)	
16(土)	■母子健康手帳交付(保健センター 9:00~11:00)	2(月)	■インフルエンザ予防接種②(有寿米小 13:30~13:50) (豊之浦小 14:10~14:30)



初妊婦さん集まれ!

— 11月より母親学級開講 —

伊方町では、健やかな赤ちゃんを産むため、年2コース母親学級を行っています。

元気な赤ちゃんを産むためには、まず、お母さん自身が明るく、ゆったりとした気持ちで毎日を過ごしたいものです。

出産や育児について学んだり、お友達を作ったりする母親学級に参加してみませんか?

なお6回中1回は仕事をもっておられるお父さん・お母さんにも参加していただけるよう、土曜日の午後開催しますので、おそらいで御参加ください。くわしくは保健推進員さんを通じてお知らせしますので出欠の有無を御連絡ください。

学 級 生 の 声

- 子供に気配りや愛情をいっぱいそそいで育てたい。本当に責任重大だなあ～
- 虫歯を作らないよう歯の手入れをきちんとあげたい。
- 田回楽しみに参加してきました。多少やんちゃでも、おてんばでも、それを大きく包んでやる親になりたい。
- 父親のみの学級(土曜 or 日曜)を開いて父親にももっと勉強してもらいたい。
- 母親学級に参加して友達もできたし、知らなかったことも勉強できてよかった。

